

令和 6 年 6 月 27 日現在

機関番号：13901

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2020～2023

課題番号：20K01419

研究課題名（和文）開発途上国出身の学生を対象とした基礎的法学教育モデルの開発 - カンボジアを素材に -

研究課題名（英文）Developing basic legal education model for students from developing states-Case of Cambodia

研究代表者

傘谷 祐之（Kasaya, Yushi）

名古屋大学・法学研究科・特任講師

研究者番号：70843704

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,800,000円

研究成果の概要（和文）：本研究は、開発途上国出身の留学生が「法的リテラシー」等と呼ばれる法学の基礎的な考え方を習得するための教育方法を開発する目的で、実施した。カンボジアを対象に、カンボジアの学生にとって論理的である文章と、日本で論理的だと考えられている文章とは異なり、このことが「法的リテラシー」等の一要素である「論理的である」という点に影響を与えているのではないかと、という仮説を、作文調査やインタビュー調査によって検証した。その結果、カンボジアの大学生による作文は、日本とは異なり、カンボジアの教科書・指導書にある「構成」あるいは「型」にしたがって書かれていること等を明らかにした。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究で明らかにした「論理的な」文章の書き方の違いを踏まえて指導することで、留学生を指導する際、特に論文・レポートなど「論理的である」ことが求められる文章を執筆させる際に、より効果的な指導が可能となる。これまでは、開発途上国の留学生で、日本の大学・大学院に留学して法学を修めることができたのは、法学の基礎的な考え方を自身で習得できた一部の者に限られていたが、本研究の成果を応用することにより、より多くの留学生が法学の基礎的な考え方を習得することが可能となる。

研究成果の概要（英文）：This research aims to develop educational methods for international students from developing countries to acquire basic legal concepts known as "legal literacy" and so on. Our research hypotheses are: (1) The sentences logical for Cambodian students are different from those considered logical in Japan. (2) This influenced the sense of "being logical," which is one of the elements of "legal literacy." We tested this hypothesis through essay surveys and interviews. The results revealed that essays written by Cambodian university students followed a "structure" or "format" found in Cambodian textbooks and guidebooks, which differs from the Japanese approach.

研究分野：新領域法学関連

キーワード：カンボジア 開発途上国 留学生 日本語教育 法学教育

1. 研究開始当初の背景

本研究の研究代表者(傘谷)及び分担者(玉垣、宮島、レイン)は、名古屋大学カンボジア・日本法教育研究センターに勤務した経験がある。同センターでカンボジア人学生を対象とする日本語教育・法学教育に携わる中で、「カンボジア人学生たちの中に、高い日本語能力を持つにも関わらず、法学科目の成績がふるわない学生がいるのは、なぜか。そのような学生をどう指導すべきか」という疑問を共有するに至った。

日本の大学における法学教育、および、法律専門家ではない人々を対象とする法教育は、「法的リテラシー」「リーガル・マインド」「法的(な)思考」「法律家らしく考える」等々と呼ばれるもの(以下、「法的リテラシー等」という)を重視している。これら「法的リテラシー等」は、他人に教えてもらうものではなく、自分で学び取るもの、と考えられている。しかし、日本語を母語としない者にとって、この方法は非効率である。また、たとえ日本語能力がきわめて優秀な学生であっても、歴史・文化・社会的な背景の異なる日本法の教育を受ける中で「自分で学び取る」ことは困難である。

他方で、「専門日本語教育(日本語を母語としない人に対する特定の目的のための日本語教育)」の観点では、日本の大学・大学院で学ぶことを希望する学習者を対象とする研究の多くは理工系を対象としており、法学を対象としたものは少数にとどまる。その結果、法学分野の日本語能力を育てるための既存の教育方法論や教材には、「自分の意見の立場をわかりやすく書くことに配慮がなされているだけで、意見自体の説得力については十分に考慮されていない」との指摘もある。

このように、留学生を対象として捉えていない法学教育と、法学分野に特化していない日本語教育との間には、断絶がある。研究代表者らは、この「断絶」が原因で、同センターの学生が「法的リテラシー等」を「自分で学び取る」ことができていないのではないかと、この仮説を立てた。

2. 研究の目的

本研究の目的は、開発途上国出身の留学生が「法的リテラシー等」を「自分で学び取る」ことを可能とする、新しい教育方法を開発することである。

法学教育は、単に法的な知識・技術を伝えるのではなく、その知識・技術を用いる上で基礎となる考え方、いわゆる「法的リテラシー」等と呼ばれるものを身につけることを重視している。この「法的リテラシー」等は他人に教えてもらうものではなく、自分で学び取るものと考えられている。しかし、開発途上国出身の留学生にとっては、日本語を母語としないことや、日本とは歴史・文化・社会的な背景が異なる出身国において初等・中等教育を受けてきたことから、「法的リテラシー」等を「自分で学び取る」ことが困難である。そこで、本研究は、主にカンボジア王国出身の学生を対象としつつ、開発途上国出身の留学生が「法的リテラシー」等を「自分で学び取る」ことを可能にする新しい教育方法を開発することを目的とした。

3. 研究の方法

本研究では、文献調査、質問紙による調査、作文調査、インタビュー調査を行った。しかし、本研究は、新型コロナウイルスの蔓延に直面したため、全体のスケジュールが後ろ倒しにならざるを得なかった。

(1) 初年度(2020年度)には、名古屋大学カンボジア・日本法教育研究センターを修了した元学生らに対するインタビュー調査(後の本格的なインタビュー調査・質問紙による調査のための予備的な調査)や、カンボジアの大学で法学教育に携わっている研究協力者に対する聞き取りを行った。また、2021年1月30日に研究会を開催し、カンボジアの法学教育について、および、日本の法教育・法学教育についてそれぞれ報告し、出席者から示唆・助言を得た。その過程で、渡邊雅子『「論理的思考」の社会的構築』(岩波書店、2021年)による「論理的であるとは、『読み手にとって必要な部分が読み手の期待する順番に並んでいることから生まれる感覚である』」という指摘を参照し、カンボジアの学生にとって論理的である文章と、日本で論理的だと考えられている文章とは異なる可能性があり、このことが「法的リテラシー」等にとって重要な要素である「論理的である」(あるいは「説得力がある」という要素に影響を与えているのではないかと、という新たな仮説を得た。

なお、本来であれば、2020年度後半に研究代表者・分担者の一部がカンボジアに渡航し、現地においてインタビュー調査、質問紙による調査および資料収集に取り組む予定であった。しかし、2020年秋以降に日本とカンボジアとの双方において新型コロナウイルスに伴う状況が悪化したことで渡航の目処が立たず、また、カンボジアのプノンペン都では移動・外出を制限・禁止する命令が発令される状況に至ったため、調査を延期せざるを得なかった。

(2) 第2年目(2021年度)には、月に1-2回、オンラインでの会合を開催し、研究代表者・分担者間およびカンボジア側の研究協力者との打ち合わせを行った。その打ち合わせで話し合ったことをもとに、前年度に得た仮説を検証するため、カンボジアの大学生の作文の書き方(構成の仕方、主張の根拠の示し方等)に関する調査を実施することを計画した。この調査は、新型

コロナウイルスに伴う状況により、可能であれば対面で、それが不可能であればオンラインで実施すべく、準備した。しかし、2021年8月にオンラインによる予備的な調査を実施してみたところ、オンラインによる調査ではカンニングを事前に抑止できないこと、作文の書き方を観察するという性質上オープンブック形式には馴染まないこと等の理由で、オンラインによる調査には限界がある、との結論に至った。そのため、作文調査はカンボジアでの大学の閉鎖が解除され、対面での調査が実施できるようになるまで延期することとした。代わって、カンボジアの学生たちが中等教育においてどのような文章を書くように指導されているかを明らかにするため、カンボジア側の研究協力者に依頼し、中等教育の教科書(国語)の一部や、高校卒業認定試験「議論的な作文」の採点基準等の資料を収集し、検討した。

(3) 第3年目(2022年度)は、年度前半には、新型コロナウイルスが蔓延する状況が改善せず、引き続きカンボジアの大学が閉鎖されたままであり、研究代表者・分担者らが現地に渡航することも困難であった。そのため、初年度に得た仮説を検証するための作文調査が長期間にわたって実施できなかった。2022年9月に至ってようやく渡航制限が緩和され、現地に渡航して作文調査を実施し、カンボジアの大学生ら71名分のデータを収集することができた。年度後半には、この作文調査により得たデータを分析することに注力した。

(4) 補助事業期間を延長した第4年目(2023年度)には、前年度に実施した作文調査について、カンボジア語から日本語への翻訳や、分析作業を進めた。2024年2月には、研究分担者(宮島)がカンボジアに渡航し、現地在住の研究分担者(レイン)とともに、分析結果を統合した。さらに、日本の大学院に進学し、博士号(比較法)を取得し、現在はカンボジアの大学の法学部などで教壇に立っているセンター修了生に半構造化インタビューを実施し、彼らが高校生の頃に受けた作文指導、及び、現在、自身が学生へどのように作文指導しているのかを尋ねた。

以上の作業を経て、次項に挙げる研究成果を得た。

4. 研究成果

3. で述べた作業を経て、カンボジアの大学生による作文は、カンボジアの中等教育の教科書・指導書にある「構成」あるいは「型」にしたがって書かれていること、しかし、日本人の目から見ると「つながり」「根拠」が弱いように見えること、作文の冒頭や末尾にそれ以外の記述とは関係が無い(ように見える)提言やカンボジア型私見が挿入される傾向があること、を明らかにした。これらの諸点が、カンボジアの大学生による作文が、日本人の目から見て「論理的でない」と評価される原因であると思われる、その結果として、「法的リテラシー」等にとって重要な要素である「論理的である」(あるいは「説得力がある」という要素を欠き、法学の筆記試験や論文・レポート等の成績評価において低い評価に甘んじることになるのだと思われる。なお、これらの成果の一部は、2024年7月に開催される第18回日本カンボジア研究会で発表するとともに、2024年8月に専門日本語教育学会へ論文として投稿する予定である。

今後は、このような日本とカンボジアとの「論理的な」文章の書き方の違いを踏まえ、カンボジア(を初めとする開発途上国出身の学生)が、日本人を読み手とする場合には、日本において「論理的である」と考えられている文章を書けるよう指導していく必要がある。そのために、カンボジア人の学生が文章を書く際に、あるいは教員がそれを指導する際に、文章の「構成」「型」および内容を意識し、客観的に理解できるように、タグづけの訓練を取り入れることが有効ではないかと考えているが、本研究の期間中には施行できなかった。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計2件（うち査読付論文 1件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 1件）

1. 著者名 傘谷祐之	4. 巻 9
2. 論文標題 カンボジア・日本法教育研究センター修了生の現況調査報告	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 Nagoya University Asian Law Bulletin	6. 最初と最後の頁 153-160
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.18999/calalb.9.153	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 宮島良子・レイン幸代・金村マミ	4. 巻 23
2. 論文標題 法学講師と日本語講師の連携の振り返り：SCAT分析から見えてきたこと	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 専門日本語教育研究	6. 最初と最後の頁 35-42
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計1件（うち招待講演 0件/うち国際学会 0件）

1. 発表者名 宮島良子・レイン幸代
2. 発表標題 クメール語による議論的作文の特徴
3. 学会等名 日本カンボジア研究会
4. 発表年 2024年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	玉垣 正一郎 (Tamagaki Shoichiro) (30814074)	名古屋大学・法学研究科・学術研究員 (13901)	

6. 研究組織（つづき）

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究 分 担 者	レイン 幸代 (Leng Yukiyo) (80791003)	名古屋大学・法学研究科・学術研究員 (13901)	
研究 分 担 者	宮島 良子 (Miyajima Ryoko) (90534404)	名古屋経済大学・経営学部・准教授 (33923)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関